



災害時要援護者台帳に登録しませんか

地震・台風・津波などの災害は、いつ起こってもおかしくありません。日ごろから万が一を想定して準備をすることが被害拡大を防ぐために重要です。昨年に引き続いて、「災害時要援護者台帳」についてお知らせします。

■災害時要援護者台帳

「災害時要援護者台帳」とは、災害時に何らかの支援が必要な方のうち、個人情報の開示に同意された方を登録した台帳です。この情報を自治会や民生委員児童委員と共有することにより、災害発生時に地域の皆さんの「共助」による速やかな支援に役立てていただけます。

■対象者

在宅で生活する次のいずれかに該当する方（施設入所者を除く）

- ①65歳以上の一人暮らしの方
- ②75歳以上のみの世帯の方
- ③65歳以上のみの世帯で、介護度3以上の方がいる世帯の方
- ④介護度「要支援」以上の一人暮らしの方
- ⑤身体障害者手帳1級か2級をお持ちの一人暮らしの方
- ⑥療育手帳をお持ちの一人暮らしの方
- ⑦精神障害者保健福祉手帳をお持ちの一人暮らしの方



■登録するには

◆高齢者など（上記①から④のいずれかに該当する方）

→民生委員児童委員が戸別に訪問します。

担当区域の民生委員児童委員が戸別に訪問し、調査（申請書の配布、台帳登録にかかる同意の確認作業、申請書の受理など）を行います（12月中旬まで）。

◆障がいをお持ちの一人暮らしの方（上記⑤から⑦のいずれかに該当する方）

→障がい者手帳などの交付時に、申請書をお渡します。

登録を希望される方は、障害福祉課へ申請書を提出してください。

○今回、高齢者などで調査する方は、平成22年8月2日から平成23年10月1日の間に対象年齢に達したなど、新たに対象となる方です。民生委員児童委員が伺いましたら、ご協力をお願いします。前回登録されなかった方で今回登録を希望される方や、対象条件に該当しないが登録を希望される方は、ご連絡ください。

○登録申請書に地域支援者（災害時要援護者の支援を行っていただける近隣の方）の記入が必要です。地域支援者は、原則としてご自身や家族で依頼し、必ず了解を得てください。

○近隣の方から地域支援者の依頼があった際には、ご協力をお願いします。地域支援者に支援の責任を課すものではありません。

○既に登録されている方で、登録内容に変更のあった方は、お申し出ください。

災害時要援護者登録（要支援）申請書兼台帳

（宛先）給鹿市長

私は、災害時に支援を必要としますので、災害時要援護者台帳への登録を申請します。また、記載事項が、自治会、民生委員児童委員、地域支援者等及び消防本部等に提供されることについて同意します。

署名
平成 年 月 日
(代理人署名)

《登録者（申請者）》 《登録者との関係》

住所 〒 給鹿市	電話 (携帯)	—
氏名 〒 氏名	生年月日	明・大・昭・平 性別
氏名 〒 氏名	生年月日	明・大・昭・平 性別
自治会名		

《状況》 該当する状況に○をつけてください(複数可)。←

65歳以上の方	特記事項
身体障害者手帳1級又は2級をお持ちの方	
療育手帳をお持ちの方	
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	
介護度「要支援」以上の方	
ひとり暮らし 65歳以上のみの世帯	
ひとり暮らし 以外	
65歳以上のみの世帯で、介護度3以上の方がいる世帯	

《必要とする支援》 ○で囲んでください。
1 避難する際の声かけ 2 避難所への避難援助
3 親族等への連絡 4 その他

《緊急時の連絡先》(親戚等なるべく身内の方)

住所 〒 氏名	電話 (携帯)	登録者との続柄
住所 〒 氏名	電話 (携帯)	登録者との続柄

《地域支援者》(災害時要援護者の支援を行うこと了解を得られた近隣の方)

住所 〒 氏名	電話 (携帯)	備考
住所 〒 氏名	電話 (携帯)	備考